

## 環境基準設定等に関する資料集

国立研究開発法人国立環境研究所内のウェブサイト(下記 URL)にある資料集は、環境汚染を防止するための施策の目標として設定されている環境基準やそれに準ずる指針値が、どのような根拠に基づいて決められたのかに関する資料を一元的に集めたものです。

早水輝好、井上知也、今泉圭隆、鈴木規之、大野浩一 (2022)「環境基準等の設定に関する資料集」 <https://www.nies.go.jp/eqsbasis/>

環境基準は 1967 年(昭和 42 年)に制定された公害対策基本法第 9 条に、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」と規定され、環境基本法にも引き継がれてきた、環境政策の目標として重要な位置づけを持つものです。1969 年(昭和 44 年)2 月にいおう酸化物に係る環境基準が閣議決定により最初に定められて以降、多くの項目について環境基準の設定・改定が行われ、またこれに準ずる指針値についても定められてきていますが、その経緯や設定根拠については、資料として 1 つにまとめられていませんでした。

公害防止に関する施策を進める上での行政上の努力目標である環境基準等がどのような科学的根拠のもとでどのように決められたかを整理しておくことは、科学と政策決定との関係を考えていく上で重要な情報源となります。このため、今般、国立環境研究所において、環境省水・大気環境局のご協力を得つつ、関連する過去の審議会等の答申、報告、配付資料や、通知、解説等を収集し、それぞれの基準値・指針値の設定の経緯や根拠についてとりまとめ、資料集として公開することにしました。